

## L Pガス保安優良事業者を訪ねて

今回は青森県三沢市に本部を構える「三沢ガス事業協同組合」を訪れ、川守田利文代表理事にお話を伺いました。

訪問先

### 三沢ガス事業協同組合



川守田 利文代表理事

#### L P W A 集中監視の導入で業務省力化・保安高度化

(編)：はじめに、三沢ガス事業協同組合の成り立ちと事業概要について教えてください。

川守田：当組合は昭和50年、三沢市内の17事業者で設立しました。もともとは地域の法定点検調査業務を行う保安センターでした。しかしその後、三沢市だけでなく十和田市と上北郡を含む、より広範なエリアを対象とした同じ事業目的の協同組合が設立されたことで、点検調査の受託業務はその新しい組合に移管することになりました。組合組織は残ったため、昭和56年に事業内容を三沢市内の公的な施設にL Pガスを供給することに変え、名称も「協同組合三沢L Pガス保安センター」から「三沢ガス事業協同組合」に変更しました。

県職員住宅や市営住宅などにL Pガスを供給しています。昭和63年には、防衛省関連の施設にガスを供給するため簡易ガス事業の許可を取得しました。現在、L Pガスの供給先は280戸、コミュニティーガス（旧簡易ガス）の供給先は3地点群320戸です。

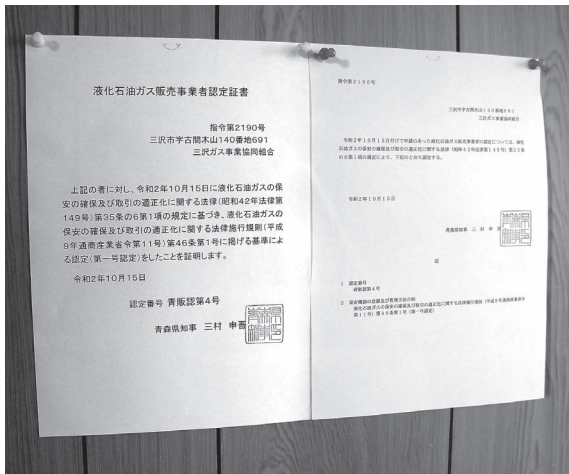
業務用施設では給食センターや市の国

際交流スポーツセンターにL Pガスを供給しています。平成29年に完成した国際交流スポーツセンターは屋内スポーツ施設で、体育館の空調にはGHPが付いています。また、太陽光発電施設と蓄電池も付いていて、防災を考慮した設備になっています。

(編)：貴組合では、L P W A（省電力広域）活用の集中監視システムを導入し、認定販売事業者の第一号認定（ゴールド保安認定）を取得しています。採用した目的や経緯などをお聞かせください。

川守田：まず目的ですが、人手不足対策のための業務の省力化と保安の高度化です。

以前は男性職員2人と女性職員1人で業務を行っていたのですが、男性職員1人が退職し、補充しようにも人手を確保できず、仕方なく男女2人で業務をこなしていました。しかし、それではやはり業務に余裕がありません。それにこの先も人手不足が解消に向かうことはない、むしろ一層厳しくなっていくだろうと考えて、業務の省力化体制を構築するために集中監視システムを導入することにし



事務所通路の壁に貼られている認定販売事業者の認定書

ました。

保安の高度化が必要と考えたのは、供給先に古い市営住宅が多く、高齢者の入居者が多いということがあります。高齢者にはガス設備に不具合が生じて「来てもらうのが申し訳ないから」という理由で連絡をいただけない人が少なくありません。ガス漏れ警報器が鳴っても、「音が怖い」と言って電源を切ってそのままにしてしまう人もいます。平成30年に市営住宅でガス漏れが見つかったのですが、そこにお住いの高齢のお客さまに話を聞くと、実はガス漏れ警報器は1週間前から鳴っていたということでした。この一件があって、消費先の状況がこちらから把握できる集中監視システムが必要だと考えるようになりました。

令和元年5月の組合員総会で集中監視システムの必要性について審議し、導入を決めました。その年の9月、まず高齢者顧客の多いL Pガスの供給先に先行して設置して、翌年の9月にコミュニティーガスの供給先に取り付けました。全戸に導入し終えたところで、10月に認定販売事業者の第一号認定を取得しました。

(編)：実際に集中監視システムを導入してみても、変化や効果などはいかがでしょうか。

川守田：それまで検針業務は男性職員が行っていましたが、自動検針に切り替えたことで検針業務をなくしました。緊急時の連絡と対応業務は、男性職員と私の2人で交代で当たっていましたが、今回、そのうちの緊急時連絡をメーカーの集中監視センターに任せました。連絡業務がなくなったことで大変楽になりましたが、それだけでなく、緊急時対応の出動件数まで減少しました。

集中監視センターでは、長時間使用や合計流量オーバーなどが発生すると、遮断する5分前にお客さまに連絡を入れます。以前は、遮断してガスが出なくて困っている状態のお客さまから電話が来ていたので、出動して対応しなければならなかったことが多かったのですが、今は5分前の電話で遮断を回避しているのでその電話だけで済んでいます。集中監視システムを導入する以前は年に20回程度出動していましたが、昨年は1年間で出動したのは5回でした。

この5分前の電話連絡で、お客さまから感謝されるようになりました。集中監視センターにどんな通報が入ったかや、どんな対応をしたかの連絡は、私や職員のスマートフォンにリアルタイムで入るのですが、それをもとに後日そのお客さまに連絡をすると感謝の言葉をいただきます。お客さまは「見守ってもらっている」という安心感を持つようになると感じます。

また昨年、長時間使用でガスを遮断してしまったお客さまがいて、電話しても出ないので出動したというケースがありました。現場に行くと部屋には鍵がかかっている、ドアを叩いても返事があり

ません。水道メーターが回っていたので、水道が出しっぱなしなのがありました。そのとき、平成30年に孤独死したお客さまのことを思い出しました。そのお客さまは、その月のガス使用量が極端に少なく、郵便受けを見ると郵便物がたまっていました。これはおかしいと思い、警察に連絡して孤独死していることがわかったということがありました。そのときのことが頭に浮かんで、昨年もす

ぐに警察に連絡しました。窓から室内に入ったのですが、結局は、お客さまが風呂にお湯を入れながら眠ってしまっていたことがわかって大事には至りませんでした。

こうしたことがあってから、当組合としても、高齢者や一人暮らしの方に対して「見守りサービス」のような活動ができるのではないかと考えているところです。

### 認定取得のインセンティブを実感できるものに

(編)：今のL Pガス販売業界には、どのような保安の課題があるとお考えでしょうか。

川守田：安全機器や供給設備など期限のあるものについては管理され更新もされていますが、ガスの配管は古いものはそのままになっているところが少なくないようです。漏洩検査で問題がないとついそのまま使ってしまうがちです。しかし、一定期間を過ぎた古い配管は更新すべきです。

また、青森県ではブロックごとに保安センターがあり、販売店の多くは保安センターに点検調査業務を委託しています。保安センターは当組合の前身であり、今も地域の保安センターに点検調査を委託しているのですが、保安センターを取りまく環境は設立した当時とは大きく変わってしまいました。設立した頃の40年前はL Pガスの消費者が増加していた時代で、増える点検調査業務を効率よく行うことを目的に作った組合です。ところが、今は人口減少でL Pガス消費者が減少している時代です。留守宅も多く、在宅していても家の中に人を入れたがらない消費者もいます。今後、脱炭素化が



川守田代表理事(中央)と職員の川守田雅宏さん、和田恵さん

進んでいくと、L Pガスの利用者はさらに減っていくことも予想されます。改めて、保安センターの存在意義や事業内容について再考する時期に来ていると思います。

(編)：保安行政に対する要望がありましたら教えてください。

川守田：当組合は第一号認定を取得していますが、認定販売事業者制度のインセンティブを、事業者にとってもっと実感できるものにしてほしいと思います。点検調査が10年に1回に緩和されてよくなり

ましたが、目視が必要なものなどはそれから除かれていて、大きなメリットを感じません。緊急時対応のできるエリアが60km圏に広がるというインセンティブについても、広域事業者にとってはメリットになると思いますが、県所管の地場の販売店にとってはあまり魅力を感じません。今後より一層の保安の高度化を促すには、中小の販売事業者がもっと認定を取得したいと思うような制度にして、

もっと実感できるインセンティブにするべきだと思います。

また、保安に関する規制には、現場から見ると実態に即していないものも少なくありません。この規制はもっと緩和してもいいというものもあるし、ここはもっと厳しく規制した方がいいというものもあります。より実態に即した合理的な規制にするため、もっと現場の感覚を大事にしてもらえたらと思います。

三沢ガス事業協同組合は川守田代表理事と職員の川守田雅宏さん、和田恵さんの3人で業務を行っている。小規模な事業者ながらLPWA活用の集中監視システム導入に踏み切った理由について、川守田代表理事は「高齢化と人手不足が深刻化する地方の小規模事業者でも、LPWAを活用することで効率的で安全なLPガス販売を継続していける。そうしたモデルケースを構築したいと考えたから」と話している。集中監視システムへのこうした取り組みが全国の業界へ波及していくことを期待したい。

#### (基本情報)

社 名 : 三沢ガス事業協同組合  
 所 在 地 : 青森県三沢市古間木山  
 140-691  
 設 立 : 昭和50年(1975年)  
 出 資 金 : 980万円  
 組合員数 : 17人  
 職 員 数 : 2人  
 事業内容 : LPガス事業、コミュニ  
 ティーガス(旧簡易ガス)  
 事業、住宅設備・ガス器  
 具販売

